

会 議 要 旨

会 議 名	令和4年度 第4回館山市行財政改革委員会
開 催 日	令和4年12月13日(火) 13:00~15:00
開 催 場 所	館山市役所 本館2階会議室(委員長リモート参加)
出 席 者	◆ 館山市行財政改革委員会委員 8名 ◆ 館山市(事務局) 副市長・総務部長・行革財政課(課長以下5名)
公開・非公開の別	公開
非公開の場合の理由	
傍 聴 者	0名
会議概要・結果等	<p>○副市長挨拶</p> <p>○情報提供</p> <p><u>(1) 広報連載『たてやまの財政』について</u></p> <p>10月に引き続き、11~1月号広報へ掲載。11月は貯金と借金について、12月は市の将来予測と今後について、1月は特別編として公共施設と第4次行財政改革方針について掲載。</p> <p><u>(2) 『公私連携幼保連携型認定こども園』について</u></p> <p>認定こども園法に規定されている制度を活用し、北条地区の北条幼稚園と中央保育園を公私連携の認定こども園へ移行できるよう取り組んでいる。</p> <p>○協議事項</p> <p><u>(1) 『館山市公共施設等総合管理計画』の見直しについて</u></p> <p>『館山市公共施設等総合管理計画』について、前回の委員会より継続協議となった見直し案に対し、2名の委員より、2件の意見があった。</p> <p>(●:委員意見 ⇒:事務局回答)</p> <p>●統合や廃校に際しては、地域住民の説明を強化することや声を聴くことは、必要不可欠であり、行政側から地域住民へ説明することや声を聴くことを明記すべき。</p> <p>⇒地域住民へ説明することや声を聴くことは、大変、重要な要素であることから、各施設の具体的な“実施計画”である「個別施設計画」に、その旨を適切に記載する。</p> <p>●国の要請に応じた部分修正であることは理解するが、削減目標について、何年度までに見直しを行うといった文言を記載できないか。</p>

⇒「令和9年度に方針の全体見直しを行う」と書き加え、修正。

見直し案について、委員に承認を確認し、承認となった。

(2)『第4次館山市行財政改革方針』取組内容について

◆公共施設等総合管理計画と関連する部分について

第2章に建築年別・用途分類別の延床面積、更新費用のシミュレーションを加え、施設の更新・改修費用がイメージしやすいようにした。ほぼ半数の面積は学校施設。目標数値の延床面積20%削減について、学校を例に説明。学校の再編の行方は、公共施設及び財政において大きな影響がある。目標数値の財政効果について説明。

【公共施設等総合管理計画と関連する部分に対する主な委員意見】

- 延床面積の削減や維持管理コストの削減だけを言い続けてもよくないのではないか。
- 優先順位を付けるなどして、バランス感覚を持って取り組んでほしい。
- 学校の統廃合や公民館の集約化は必要と考える。

◆「取組」について

前回の委員会で説明した「取組」に対して継続協議とし事前に、複数の委員より、複数の質問・意見があった。質問・意見の一覧は資料として配布し、2件取り上げ、説明。

- 公共施設マネジメントの観点で徴収率が目標値になっているが、本来はそれに加え、顧客満足度も目標にしたほうがよいのではないか。

⇒指定管理施設では、利用者アンケートを実施。直営施設では、実施している施設と実施していない施設があるため、実施していない施設でも行う方向で目標を修正。

- 目標設定について、令和9年以降の財政調整基金のマイナスの回避が期待できる指針となっているのか。

また財政調整金のマイナス回避や館山市の行財政の悪化を回避できるという意識で指針が作成されているのか。それとも行財政改革でできることを各部署等で設定した指針なのか。

⇒各取組に目標数値を設定することで、各課の事業を明確化し、達成度を図り、財政調整基金の枯渇を回避する指針になると考えている。

また各取組の設定にあたり、財政調整基金を枯渇させることなく、持続可能な行財政運営という目標を達成するため、3つの基本方針の柱を作成。各課の取組はこの柱に紐づき、その全てが歳出削減ではなく、行政サービスの向上といった面もあり、財政悪化の回避と、行財政改革の両面が可能な内容となっている。

◆基本方針について

「令和9年度における赤字回避。財政調整基金を残しかつ令和10年度以降も赤字収支を回避できるような財政運営を図る」ということを目標とし、「持続可能な財政運営」「公共施設の管理・運営の最適化」「行政サービスの質の向上と効率化・DXの活用」この3つを基本方針とすることを説明。その3つ基本方針に紐づく戦略として、各課の取組を76項目設定。

●国民健康保険特別会計は受益と負担の関係が明確で、徴収率が高いと税率を上げなくて済むことがわかる。市税や使用料・手数料の徴収率の向上は引き続き取り組んでいただきたい。財政効果が高いということ。

●市役所内の会議で紙の配布をやめてはどうか。

⇒ペーパーレス化の取組は、第3次行財政改革方針にも記されており、毎年検証・報告している。財政部門の予算書・決算書なども、徐々に取り組んでいる。

●第3次方針にはあった一部事務組合の行財政改革の姿勢について第4次では取り組まないのか。安房広域など館山市長が理事長のものは館山市と同じようにやってもらいたい。

⇒令和元年に、安房広域に対し、行革について要望したこともあり、安房広域においては分遣所の統合を行っている。

また水道事業については、三芳水道企業団をはじめとする安房郡市内での水道事業体の統合。南房総広域水道では、県営水道との統合も進んでいるなど、それぞれの団体において、業務改革が行われている。今後も、引き続き各一部事務組合に対し、必要な要望、要請等行っていくため、取組項目として追記するか検討する。

●全体として、市民からの要望（行政需要）に対し、市役所には財源と人手が不足していることが、財政難の根本原因だと思う。事業自体を減らし、人員不足を解消できればいいのではないかと。

⇒事業仕分けを実施できればという点と、予算要求時にビルド&スクラップ、新規事業を要求するならば、事業削減するよう各課に依頼している。

●財政危機宣言（仮称）などの強烈な広報も必要ではないか。財政改革宣言などの広報を考えてみてはどうか。

⇒今後も丁寧に、かつ分かりやすく市民に伝えられるよう、工夫していく。提案内容についても、手法の一つとして、検討する。

●埼玉県和光市では「健全な財政運営に関する条例」を作り、選挙目当てのバラマキを抑制。こうした財政運営のあり方を条例に明記しては。

⇒このような条例に規定される財政運営の原則については、概ね、財政の透明性の確保として財政情報の公開、財務諸表の作成・公開等を財政運営のルールとして、基金の積み立て、地方債の発行（起債）等のあり方、使用料、補助金等の見直し等を定めている。

また計画的な財政運営については、概ね、財政収支見通しを含む中期財

政計画等を策定し、議会へ報告するとともに公表すること、総合計画は財源の根拠をもって策定すること、予算を伴う計画は中期財政計画等に反映させること等を規定している。館山市では、行財政改革委員会&行財政改革方針が担っている。ただ、このような明文化されたルール作りも有効な手法ではあるので、今後検討する。

【第4次行財政改革方針に対する主な委員意見】

- 新たな取組について、市が会議や市民への説明会を開いているが、説明や段階の踏み方の温度差を感じている。方針を含め、市民へしっかり発信して欲しい。
 - 歳出削減が全てではなく、後ろ向きなことばかりでは悪循環になりかねないため、5年後にどうなっていたいのかという計画にしていきたい。
 - 市民の方々と協力し、かつ民間の力を借りて、行政サービスの質を維持向上していければいいと思う。削ると増やすのバランスが大事。
 - LINEやFacebookのフォロワー増が目標数値となっているが、増やすだけでなく、増やした先にどんなことをしたいか、どうなりたいか目指していくことが大事ではないか。
- ⇒目標を設定する際に数値が分かりやすく、そこをゴールと考えてしまうが、SNSを活用し、どういったことに繋げていきたいか、そういったことがあるといい形が生まれてくる。
- 一長一短ですぐできるものではないが、5年間で本来目指すべき姿を作ってほしい。

【その他】

- 公園管理の指定管理の状況について

(事務局より)

方針について更なる質問・意見があれば提出いただきたい。いただいた質問・意見を反映させ、方針の修正案をメールで送付。その後、庁内各課に照会し、2月にパブリックコメントを予定している。

○その他

- (1) 次回の会議日程について
 - ・次回の会議は3月実施予定。
- (2) コロナ交付金を活用して導入したものについて
 - ・360度カメラ&マイク&スピーカー（会議で使用）
 - ・個室ブース（見学へ）